

年 度	1 現年度	2 新年度	3 両年度
-----	-------	-------	-------

[illegible][illegible]

新しい勤務先では、月割額 円を

[illegible]

左記の一括徴収した税額は、

理由	右から番号を記入	1. 異動が令和 年 1 2 月 3 1 日までで、一括徴収の申出があったため。	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	経過した徴収額
		2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収継続の申出がないため。	令和 年 月 日	円	経過した徴収額

※市町村記入欄

【提出先】 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所総務部税務課

- 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 2 転勤、再就職等により異動した勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先へ送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
- また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
- 3 新勤務先では、「1. 特別徴収継続の場合」の事項を記載し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付してください。
- 勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」を記載したうえで、①マイナンバーカードまたは、②運転免許証などの身分確認書類及び通知カードの写しなどの番号確認書類を添付してください。
- 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。